

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05010140

政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事業優先度	B		
単位施策	1	地域包括ケアの推進	政策事務分類	2 単独自治事務(個別計画)		
事業名	訪問看護事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	5 保健福祉課		
事業主体	雄武町		関係課	#N/A		
事業指標	訪問看護ステーションの設置数		関係課	#N/A		
事業目標	1ステーション		ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業		
住民参加	無		関係例規・法令名	有 介護保険法、医療保険各法		
住民協働			関係個別計画名	有 介護保険事業計画		

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容
計 画 内 容	介護保険・医療保険サービスの一つである訪問看護事業の実施により、在宅療養の推進を図る。	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護ステーション利用者の交通費の助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護ステーション利用者の交通費の助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護ステーション利用者の交通費の助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護ステーション利用者の交通費の助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護ステーション利用者の交通費の助成
	事業費(千円)	4,828	860	900	900	1,084
計 画 事 業 費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
一般財源	4,828	860	900	900	1,084	1,084
実 績 事 業 費	事業費(千円)	2,770	899	927	944	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	0					
一般財源	2,770	899	927	944		
関 連 事 項	特定財源の名称					
	【評価・実績】	(実施内容等) ・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護利用件数延632件/年 交通費助成 延498件/年	(実施内容等) ・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護利用件数延780件/年 交通費助成 延566件/年	(実施内容等) ・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護利用件数延813件/年 交通費助成 延567件/年	(実施内容等)	(実施内容等)
		※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値 1ステーション	1ステーション	1ステーション	1ステーション	1ステーション
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率 105%	103%	105%	0%	0%
	全体達成率 19%	38%	57%	57%	57%	
	備考欄					

事業名	訪問看護事業	評価者	管理職 職氏名	保健福祉課長	豊田通敏
		評価者	作成者 職氏名	保健係長	河原真由美

様式1  
平成27年度実施  
平成28年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	要介護高齢者等在宅療養者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	訪問看護ステーション利用者	
【抱える課題やニーズは】	病気や障害を抱えても在宅での療養生活が継続できる	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	医療依存度、重症度に関わらず、在宅生活を継続できる	① 訪問看護ステーション数	目標年度	平成27年度
			目標値	1施設
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	病気や障害を抱えても在宅生活を継続できる町民が増える	② 利用者延べ件数(前年比)	実績値	1施設
			達成度	100.0%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	訪問看護ステーション運営費補助	紋別地域訪問看護ステーションの運営費の一部助成		
	訪問看護利用者の交通費一部助成	訪問看護利用者の交通費の一部助成		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	介護と医療の連携が不可欠である現状では、訪問看護実施は重要な自傷である。しかし、利用件数が少ない地域での運営は経営面が不安定であることから、訪問看護サービス事業を実施するためには一定の町費用負担が必要である
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	地域包括支援センターを中心として、医療機関や介護サービス事業所等との連携により、医療依存度の高い高齢者、障がい者も訪問看護サービスを利用しながら在宅生活をおくることができている
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	西紋地区5市町村で、広域ステーションを運営することで西紋地域全体の事業運営と効率化を図ることができている
効率的/概ね効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	訪問看護サービス利用者は利用する保険に合わせた費用負担がある。また、対象者は地域ケア会議やサービス担当者会議で町内事業所や医療機関との協議のもと、過不足のないサービス提供となっている
公平/概ね公平	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
公平でない	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
<b>A</b>		
利用者が徐々に増加傾向であり、在宅療養者にとって必要な事業となっている。		

今後の展開方向  
(Action)

<b>継続/現状維持</b>		
地域包括ケア、介護と医療の連携が求められているなか、どちらの機能も併せもつ訪問看護事業の必要性は今後も重要となってくる。		

※展開方向の区分  
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更  
○終了 ○休止 ○廃止